

個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース（第2回）

議事要旨

1. 日時：令和2年8月28日（金）16:10～16:20
2. 場所：内閣府本府5階530会議室
3. 出席者：

内閣官房副長官補（内政担当）	藤井 健志
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室長代理	向井 治紀
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）	大沢 博
内閣官房内閣審議官（内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）	富安 泰一郎
個人情報保護委員会事務局長	福浦 裕介
総務省行政管理局長	横田 信孝
総務省自治行政局長	高原 剛

4. 議事要旨

- ・大沢内閣官房内閣審議官より、資料1に基づき説明。タスクフォースにおいて、資料のとおり「個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォースの開催について」の一部改正を行うことを決定。
- ・富安内閣官房内閣審議官より、資料2及び資料3に基づき説明。タスクフォースにおいて、資料2のとおり中間整理を行うことを決定。
- ・藤井内閣官房副長官補より、以下のとおり指示。
国の個人情報保護制度については、今後は、法制化に向けて、一段と検討を加速していく必要があること。
地方の個人情報保護制度については、今後、地方公共団体の意見を十分に聞きながら、具体的な検討を行うこととし、年内を目途に結論を得ることとなっていること。
令和3年の通常国会への改正法案の提出等に向けて、引き続き緊密な連携のもと検討を進めること。

以上